

項目	内容	利用者等が支払う金額				単位	備考	
法定代理受領サービスの利用料	単独型ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）	要介護 1	747					該当する要介護度に応じて徴収
		要介護 2	817					
		要介護 3	890					
		要介護 4	960					
		要介護 5	1,029					
	送迎費用		184		片道		利用した場合のみ徴収	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		200		1日		医師により、認知症のために在宅生活が困難と判断され、緊急に短期入所生活介護サービスを利用した場合に徴収	
	療養食加算		23		1日		医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合に徴収	
	若年性認知症利用者受入加算		120		1日		該当者より徴収	
	看護体制加算	(Ⅱ)	8		1日			
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	算定単位数の1000分の25		1日				
在宅中重度者受入加算		417		1日		利用者が在宅において利用している訪問看護事業所が健康管理を行った場合に徴収		
滞 在 費	一般室	2,000		1日		利用者本人の収入に応じて、次のとおり減額となる場合もあります。 1,310円または820円		
	特別室 (トイレ付居室)	2,200						
食 費	朝食	昼食	おやつ	夕食	1食	利用者本人の収入に応じて1日の限度額が650円、390円または300円になる場合もあります。		
	370	470	140	470				
理美容代		2,000		1回		希望により利用した場合のみ徴収		